

祝祭日マスタ更新についてのご案内

京葉システム株式会社

平素より、弊社クラウドサービスをご利用いただき、ありがとうございます。

昨年 12 月に成立した祝日法の改正により、本年の「改元」に関連して祝日に変更されました。また、2020 年の「東京オリンピック」の関係での祝日変更が行われることも決定しています。

本サービスでは、カレンダー作成時に自動で祝祭日を反映させるため、内部に祝祭日マスタを保持しておりますので、今回の祝日変更に合わせて、祝日マスタの変更作業を実施致します。

変更作業中も、お客様に利用を休止していただく必要はございませんので、1 月 28 日～1 月 29 日の間で、順次適用させていただきます。

なお、改正される祝日を含む期間のカレンダーを既に作成済みの場合は、1 月 30 日以降、下記の注意事項の項に従い、作成済みのカレンダーの確認・修正を実施して下さい。

記

1. 変更点

- ・ 改元対応
 - ①2019 年以降の天皇誕生日(12 月 23 日)を削除
 - ②2020 年以降の天皇誕生日(2 月 23 日)を追加
 - ③即位の日(2019 年 5 月 1 日)の追加
 - ④即位礼正殿の儀の日(2019 年 10 月 22 日)の追加(システムの都合上「即位礼正殿」と表示されます)
 - ⑤即位の日の影響により 2019 年 4 月 30 日、5 月 2 日は休日となります。その他、上記の変更に伴い振替休日もあわせて変更となります。
- ・ 東京オリンピック対応
 - ①2020 年の海の日を変更
 - ②2020 年の山の日を変更
 - ③2020 年以降、体育の日はスポーツの日に変更(※)※ただし、2020 年のみ「10 月の第 2 月曜日」ではなく「7 月 24 日」となります。

2. 注意点

既に 2019 年以降で就業システムの「カレンダー」を作成している場合、お手数ですが「カレンダー」の該当日の修正、またはカレンダーの再作成をお願いいたします。なお、祝日関係なしに一定サイクルで繰り返されるタイプのカレンダーなど、祝日に変更となっても影響がない場合は、特に操作は必要ありません。

また、今回追加となる祝祭日に、お客様固有の「祝日」「休日」(例えば創立記念日など)の登録がある場合は、登録済みの情報が優先されますので、必要に応じて祝日名の変更をお願いします。

以上